



子育てサポートセンター「ほこぶねハウス」

子育て

議会だより

令和8(2026)年5月15日【第182号】

- 第1回町議会定例会・第1回町議会臨時会 2頁・5頁～7頁
- 町政ここが聞きたい 3頁～4頁
- 予算特別委員会 8頁～11頁
- 議会の動き 11頁
- 議員活動報告 12頁
- 総務社会常任委員会所管事務調査報告 13頁
- 産業建設常任委員会所管事務調査報告 14頁
- トピック又興部町議会のできごと 15頁
- 今回の表紙・編集後記 16頁

令和8年第1回 町議会定例会のあらまし

令和8年第1回定例会は、3月5日(休)開会され、行政報告、承認1件、議案31件、同意2件、計34案件が審議され、19日提案されたすべての案件の審議が終了し閉会しました。

町長行政報告 (3月5日)

補助金等返還請求事 件に係る経過報告に ついて

令和8年1月16日に第4回、2月20日に第5回の裁判が旭川地方裁判所紋別支部において開廷されていますが、いずれも非公開で行われています。

なお、次回は、令和8年5月20日に開廷される予定となっております。

住民訴訟の経過報告 について

「損害賠償等請求事件」として提起された訴訟は、令和8年2月10日に第2回の裁判が旭川地方裁判所において開廷されました。

裁判の内容は、原告側が準備書面を陳述し、被告側が期日までに反論を行うことになり閉廷しました。

なお、次回は、令和8年3月13日に開廷される予定となっております。

教育関係

興部高等学校への出願者数については、定員と同数の40名となっております。入学者数についても地域連携校として再編基準である20名以上を確保できる見込みになったところです。

今後も、これまで同様に、町と興部高校、関係機関が連携し、「興部高等学校の将来について考える連携協議会」での意見等を踏まえ、特に中学校と高校の交流や連携に重点を置き、議員の皆様をはじめ、保護者、町民の方々のご理解とご協力をいただき、一人でも多くの生徒が興部高等学校に入学していただけるよう、継続して各種施策を実施していきます。

なお、入学試験については、3月4日と5日に行わ

れ、3月17日が合格発表となっております。

英語指導助手について

令和4年8月に着任しましたカール・ハンソンさんは、教職員や生徒からの信頼も厚く、本人からも継続希望があることから、引き続き令和9年7月までの1年間、興部町において英語指導に当たることとなりましたので、そのための諸手続きを進めていきます。



町長行政報告 (3月19日)

住民訴訟の経過報告 について

町民が原告となり興部町が被告として提起された損害賠償等請求事件の訴訟は、令和8年3月13日に第3回目の裁判が旭川地方裁判所において開廷されました。

裁判の内容は、被告側が準備書面を陳述し、それに対し原告側が反論書を提出することになったことから、原告側の反論に対して次回期日までに被告側が再反論の要否を検討することになり閉廷しました。

なお、次回は、令和8年4月17日に開廷される予定となっております。

町政ここが聞きたい!!

一般質問

問

再生可能エネルギー施設設置に関するガイドラインの策定について

桑辺 博教 議員

答

北海道のガイドラインを住民に周知し、国の法整備状況をみた上でガイドライン、或いは条例の整備を考えていきたい

碓 一寿 町長



桑辺 議員

先日の町政執行方針の中で、風力発電における大手企業の撤退や、ソーラー発電による環境破壊など、再生可能エネルギーの負の面が多く取り上げられると言っていました。確かに再生可能エネルギーの中でも特にメガソーラーの設備は、建築基準法の建築物または工作物に該当しないため、用途地域の制限がなく、パネル価格が下がり、発電コ

ストも下がり、秩序のない開発が目立つようになり、地域共生や自然環境への配慮がなくなり、全国各地で社会問題が出てきています。

またソーラーパネルには鉛、カドミウム、セレン、ヒ素、アンチモンなど有害物質が含まれている場合が多く、破損や不適切な廃棄が行われた場合、土壌汚染や水質汚染を引き起こすリスクがあります。

国や道も法的規制の強化を進めていますが、本町の自然環境や景観を守り、災害防止、生活環境保全を目的とした地域共生型の再生可能エネルギー施設設置に関するガイドラインが必要と思うが町長の考えを伺いたい。

碓 町長

経済産業省の方で太陽光発電を普及、推進していくというような話もあり本州では、ある程度ソーラーパネルを設置できるところが決まってきたり、地すべり等の災害も多いため、北海道特に釧路あたりで開発が進み各市町村がどうするか対応をしていると

聞いています。

このような状況の中で、北海道では、都市計画法、景観法、森林法、建築基準法など大体32の法律、環境アセスメント条例など5本の条例を整備しています。

例えば、森林の所有者が伐採をする場合は町村長の判が必要になってきますが、我々の権限はなく押し止める方法がありません。

ガイドラインも開発事業者に対して届の出し方や説明会の開催の指示だけで、ほとんど効果がないと思っています。

桑辺 議員

私が言いたかったことは、権限がないからとか効果がなからとかではなく、この町に住んでいる方に対して自然環境や景観、生活環境保全を、きちんと考えていると意思表示も含めて必要ではないかと申し上げているが町長いかがでしょうか。

碓 町長

ガイドラインには反対で

はありません。この地域の現状では、送電網が全く脆弱で大型の発電事業者が整備することはなかなか難しいと考えています。しかし議員が言われるように、この地域として再生可能エネルギーをどういうふうを考えて行くか、またゼロカーボンシティ宣言もしていますので、北海道のガイドラインを住民に周知して、本町のガイドラインは、そこまでする必要がないと思うので、開発の可能性があると予測できる段階で考えていきたい。

桑辺 議員

発電を目的とした発電だけではなく、非化石証明書を使ったビジネスや太陽光発電に対しての投資など多様なビジネスモデルが出ている中で、開発の可能性が予測できる段階で考えるのは後手後手になるのではないかと心配になります。

ガイドラインの策定について、前向きに早い段階で考えていただきたいと思うかがでしょうか。

碓 町 長

新しいビジネスモデルについては承知しています。再生可能エネルギーの中で太陽光発電以外は導入コストが高く環境に対する補償等が多いため発電コストがなかなか下がらない状況です。太陽光発電は、火力発電に近い発電コストなの

問

用途廃止施設の活用と整理は、町長在任中に道筋を 大黒敦子議員

答

財政の状況を見て進める

碓 一寿町長



大黒 議員

令和5年第2回定例会における執行方針で、廃校施設を活用するため、企業に対する

で国は、進めたいと思っ
ていることは間違いない
ので、法整備もしてくる
と思います。私はその段
階で、市町村長がどこま
で制限できるかを注視し
て北海道が出しているガ
イドラインを住民に周知
し、我々の権限が盛り込
まれるようなガイドライ
ン或いは条例の整備を考
えていきたい。

PR活動や相談窓口の設置を
行っていくと言っているが、
担当窓口はどの課に設置した
のか、どのようなPR活動を
行い3年間の実績は。また、
町長は進行状況をどのように
把握して、動いてきたのか。

碓 町 長

廃校の利活用は選挙公約
でもある。2件の活用の打診
があったので、執行方針でも
取り上げたが、地元や本人と

の折り合いがつかず、議会に
諮ることなく頓挫した。所管
は教育委員会であり、高校と
の取り組みの中で、活用の検
討や提言をいただく取り組み
をしてきた。
私の指示が徹底していな
くて窓口も作られていない
ことは、反省している。
新年度、維持管理の予
算については削減してお
り、自治会と協議して最
終的にいる、いらぬの
判断をしていきたい。

大黒 議員

執行方針に挙げながら、
積極的に動いてこなかった
ことは問題ではないか。少
子化に伴い、全国で平成
16年から令和5年までの間
に8千850校が廃校。そ
のうち75%は利用されてい
る。産業建設常任委員会
で視察に行った深川市では、
廃校が決まった時点で、次
の使い方について市役所全
体で活用の検討を行い、成
果を上げている。
当町では保育園も10月
には廃園となり空き施設
となる。

廃校・廃園となった施
設の利活用は、地域振興、
産業振興、教育振興であ
り、移住対策でもある。
プロジェクトチーム的な
ものを発足させ、役場全
体で町民も巻き込んで、
考えていかなければなら
ないのではないか。

碓 町 長

保育所施設は35年経過し
ているので、雨漏り等の調
査が必要であるが、学校・
保育所をどのように活用し
ていくかは全庁的に協議を
進めていきたい。

大黒 議員

以前町長は、旧病院、風
車の整理については次の町
長に譲りたいと発言してい
る。しかし、確実に将来は
解体をしなければならず、
施設を取り壊す基金を創設
する必要があるのではない
か。20年以上、この町をけ
ん引されてきた町長がやる
べきことは、次に課題を先
送りすることではなく、整
理する足掛かり、道筋を作
っていく事ではないのか。

景観とは、単なる風景で
はなく、地域の在り方、暮ら
し方そのものが現れたもの。
取り壊す、取り壊さないとい
う問題を超えて、町の有り様
に影響することだと思う。

碓 町 長

町長に就任してから、自
主再建計画を立てて、起債
を半減にした。その間先送
りにすることも多かった。
いま、社会教育施設をはじめ
いろいろな施設の屋根の
補修、LED化、冷暖房の
整備等取り組んでいる。財
政調整基金の取り崩しをし
ないようにしたい。

病院の取り壊しについ
ては、全国的にも増えてい
る。国としての補助事業を
聞いているので、国の応援
があれば考えていかなけれ
ばならない。風車について
は、毎年点検をしている
が、取り壊しには1億ぐら
いかかるが、技術的に以前
よりも低予算で取り壊すこ
とが可能になっている。
今後の財政状況を見なが
ら基金の積み立てにつ
いても考えていく。

専決処分を承認した 案件

○令和7年度興部町一般会計補正予算
(専決処分第3号)

補正額は、610万円を追加し、歳入歳出それぞれ69億5千499万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る必要経費の歳入歳出予算の増額。

令和7年度興部町一般会計補正予算(第7号)

補正額は、1億3千950万円を追加し、歳入歳出それぞれ70億9千449万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○国民健康保険病院事業会計負担金
1億5千万円増

〔病院運営追加負担金〕
○水産基盤整備事業
5千535万円増

〔繰越明許費で対応する負担金〕
○町道維持管理事業
3千万円増

〔除排雪業務委託料〕

○草地畜産基盤整備事業
1千852万円増

〔繰越明許費で対応する委託料〕
○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
1千790万円増

〔繰越明許費で対応する補助金〕
○基金運営事業
1千617万7千円増

〔財政調整基金等の増減〕
○漁具資材作業保管施設建設事業
1千130万円増

〔事業費確定の補助金〕
○ふるさと応援寄附事業
960万円増

〔ポータルサイト寄附受入割合の実績による手数料〕
○豊かな森づくり推進事業
840万円増

〔造林面積の増による補助金〕
○公私連携幼保連携型認定こども園整備事業
4千90万円減

〔工事管理業務委託料の入札、令和7年度分支払額の確定による工事請負費〕
○住民情報システム事業
2千616万円減

〔情報システム利用期間の短縮、標準化移行業務委託料の執行残等〕

○後期高齢者医療療養給付費負担事業
1千188万円減

〔負担金額の確定〕
○ゼロカーボンプロジェクト事業
1千66万円減

〔農林漁業循環経済先導計画策定事業取り止め〕
○職員人件費
690万円減

〔退職及び育児休業等の取得による減額、超過勤務手当の増額等〕
○児童用パソコン等更新事業
671万円減

○生徒用パソコン等更新事業
289万円減

〔保守業務委託料等の執行残、共同調達による機械器具費の執行残〕
○紋別地区消防組合負担金
667万7千円減

〔前年度繰越金充当〕
○住宅建設事業
594万円減

〔住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料、沙留西町職員住宅解体工事請負費の入札執行残及び設計変更〕
○中山間地域等直接支払交付金事業
557万円減

〔交付対象面積の確定〕

○指定居宅介護支援事業
452万円減

〔会計年度職員の未採用に伴う人件費〕
○学校給食一般経費
445万円減

〔職員の欠員に伴う人件費、実績見込みによる賄材料費〕
○予防接種事業
393万円減

〔出生数の減等による医薬材料費、予防接種委託料等〕
○町有林野整備事業
345万円減

〔保育、間伐材、植栽工事請負費の執行残〕
○戸籍システム管理事業
310万円減

〔法改正に伴う業務委託料の執行残、戸籍振り仮名通知に伴う郵便料金〕
○公民館維持管理事業
300万円減

〔燃料費の予算見積過大〕

○燃料費の予算見積過大

令和7年度興部町一般会計補正予算(第8号)

補正額は、480万円を追加し、歳入歳出それぞれ70億9千932万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○基金運営事業
950万円増

〔財政調整基金・企業版ふるさと納税基金の積立金元金〕
○中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業
310万円減

〔事業費の確定〕

継続費の変更

○公私連携幼保連携型認定こども園整備事業
4千90万円減額し、総額を16億8千422万円としました。

繰越明許費の追加

○戸籍住民一般経費
繰越額を83万円としました。
○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
繰越額を1千790万円としました。

○草地畜産基盤整備事業
繰越額を2千240万円としました。

○水産基盤整備事業
繰越額を7千334万円としました。

特別会計等補正予算

特別会計等7会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和7年度興部町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第3号)

補正額は、413万9千円を追加し、総額5億8千437万9千円としました。

・ガバメントクラウド構築等の国保連合会負担金の減、

直営診療施設繰出金の増等

②令和7年度興部町後期高齢者医療に関する特別会計補正予算 (第2号)

補正額は、255万円を追加し、総額8千371万円としました。

・後期高齢者医療広域連合市町村事務費の減、保険料負担金の増等

③令和7年度興部町介護保険事業特別会計補正予算

(第3号)

補正額は、1千15万円を追加し、総額4億540万円としました。

・特定施設入居者生活介護・認知症対応型通所介護・介護保険施設・居宅

介護サービスの給付費の増、介護予防通所介護の給付費の減

④オホーツク町村公平委員

会特別会計補正予算

(第1号)

補正額は、補正前と同額で、総額185万円としました。

・報酬、旅費等の増、役務費の減

⑤令和7年度興部町簡易水道事業会計補正予算

(第6号)

収益的収入及び支出の簡易水道事業収益を269万円減額し、収入総額を3億1千267万円とし、簡易水道事業費用を300万円減額し、支出総額を2億9千147万円としました。

・収入で、他会計補助金の減等

・支出で、委託料、通信運搬費の減等

資本的収入及び支出の資本的収入を310万円減額し、収入総額を8千682万円とし、資本的支出を294万円減額し、支出総額を1億4千339万円としました。

・収入で、企業債の減

・支出で、工事請負費の減

⑥令和7年度興部町公共

水道事業会計補正予算

(第4号)

補正額は、収益的収入及び支出の下水道事業収益を35万円減額し、収入総額を2億6千548万円とし、

下水道事業費用を272万円減額し、支出総額を2億6千475万円としました。

・収入で、他会計補助金の減等

・支出で、委託料の減、営業外費用の増

⑦令和7年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算

(第4号)

補正額は、収益的収入及び支出の病院事業収益を5千871万4千円増額し、収入総額を8億2千292万4千円とし、病院事業費用を4千483万円減額し、支出総額を8億3千98万円としました。

・収入で、他会計負担金の増

・支出で、報酬、機械器具借上料の減等、注射用薬品、診療材料費、光熱水費・燃料費、患者外給食材料費の増等

○興部町こども家庭センター設置条例の制定

制定・改正された条例

○興部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○興部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○興部町野営場等臨海休養施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○興部町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

○興部町公共下水道条例の一部を改正する条例

○興部町公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○興部町公営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例

○興部町公営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例

同意した人事案件

○オホーツク町村公平委員会委員の選任

○オホーツク町村公平委員会委員の選任に同意しました。

○興部町固定資産評価審査委員会委員の選任

○興部町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

その他議決された案件

○興部町過疎地域持続的発展市町村計画について

○興部町幼保連携型認定こども園外構工事請負契約の締結
契約金額 1億8千722万円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千936万円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千672万円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

○興部町幼保連携型認定こども園管理用備品の取得
契約金額 1千349万950円

令和8年度一般会計予算についての本会議における討論

《反対討論》 竹内議員

令和8年度予算における予算特別委員会において、興部町酪農業振興支援条例に

臨時会報告
令和8年
第1回町議会臨時会

1月15日(木)に開会され、議案2件が審議されました。

町長行政報告

「雪印メグミルク株式会社 興部工場の乳製品生産終了について」

「雪印メグミルク株式会社 興部工場の乳製品生産終了の発表を受け、町や議会、経済団体等で組織した「雪印メグミルク興部工場特別対策協議会」において、令和7年12月24日に雪印メグミルク株式会社本社を訪問し、代表取締役社長に対し「興部工場生産終了の撤回を求めるとともに事業継続について」要請を行いました。

「賛成討論」なし
《採決》起立多数により原案可決

「興部工場の乳製品生産終了は取締役会の決定事項であるため、覆ることはありません。」とのことでありまし

一般会計補正予算

○令和7年度興部町一般会計補正予算

(第6号)

補正額は、1億6千808万円を追加し、歳入歳出それぞれ69億4千889万円とし、原案どおり可決しました。

補正内容は、歳入で国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の増額、寄附金及び繰越金の増額等、歳出では物価高騰対応重点支援事業に係る全町民への商品券配布・タクシ

ー事業者への物価高騰に伴う支援・酪農家への飼料価格高騰に伴う支援・漁業者への燃油価格高騰に伴う支援・中小企業者への光熱費の支援・水道料金の減免に伴う簡易水道事業会計への負担金の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る経費の増額、沙留漁業協同組合様からの寄附によ

る基金積立金の増額、農業関係施設及び町道維持管理に係る修繕費の増額等。

特別会計等補正予算

特別会計等1会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和7年度興部町簡易水道事業会計補正予算

(第5号)

補正額は、補正前と同額で、収益的収入の収入総額を3億1千536万円とし、営業収益を973万円減額し、営業外収益を973万円増額しました。

内容は、物価高騰対応重点支援事業に伴う、水道基本料金の減免に係る他会計補助金の増額。

繰越明許費の追加

○簡易水道事業会計負担金繰越額を487万円としました。

○物価高騰対策生活応援商品券配布事業

繰越額を1千万円としました。

令和8年度 予算特別委員会

委員長 前田 義雄 教
副委員長 桑 辺 博

3月12日～17日の4日間開催

【案件】各会計予算案及び関連議案計12案件



令和8年度各会計予算案を予算特別委員会に付託

令和8年度一般会計を始め5特別会計、3企業会計の各予算案と関連する条例3議案について、3月5日設置された予算特別委員会に付託されました。17日に、付託された予算の採決が行われましたが、採決に入る前に、一般会計予算案について討論の申し出がありました。採決の結果、賛成者多数により可決されました。

また、3月19日には、本会議において、予算特別委員会に付託した議案について、委員長から審査結果の報告がなされました。本会議においても、一般会計予算案について討論の申し出がありました。採決の結果、賛成者多数により可決されました。

本会議委員長 報告要約

令和8年度の予算編成にあたっては、国の動向及び地方財政の課題に的確に対応すべく編成されたものですが、歳出の増加による財源不足のため、財政調整基金等の繰入を行っていません。今後も人件費の増加や物価高騰の影響による経常経費（※行政サービスや行政水準を維持するために必要な経費）の増加も予想さ

れる中、財政基盤の弱い特別会計への繰出金の増加等をはじめ、超高齢化社会への対応や、子育て支援の拡充等に伴う扶助費や公債費などの義務的経費が増加しており、投資的経費では、老朽化が進む公共施設やインフラの更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる状況となっています。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の取り

組み、国土強靱化を始めとする安心・安全な暮らしの実現など、環境の変化を踏まえた柔軟かつ積極的な財政出動と持続可能な財政を両立させる、極めて難しい財政運営を求められている状況です。

本年度の予算は、将来を見据えた持続可能な財政運営を進めながら、歳入に見合う予算編成を大前提に、町民福祉の向上を基本とし、生活基盤の整備、環境対策、産業振興、教育の振興等々の取り組みべき課題の解決に向け、限られた財源を有効に活用すべく編成されたものです。

質疑を通して議論された詳細は、省略させていただきますが、令和8年度予算執行及び施策の実施においては、委員会の審査過程において出された意見を十分尊重するとともに、行政サービスの実施に当たっては、物価高騰の影響により様々な困難があるかと思いますが、職員一人ひとりが創意工夫を凝らして歳出の

抑制に取り組むとともに、住民に不安を与えることなく優しく且つ分かり易い説明を怠ることの無いよう留意していただき、これらのことを踏まえ、厳しい財政状況下において令和8年度予算が適切に執行されるよう望むところです。

○令和8年度興部町一般会計予算	63億6千840万円
○令和8年度特別会計等予算合計	29億4千415万円
全9会計総計	93億1千255万円

（注）令和8年度各会計予算の詳細並びに町政執行方針及び教育行政執行方針は、「広報おこっぺ4月号」に掲載されています。

予算特別委員会
での質疑

【総務課所管事項】

〔竹内 清委員〕

Q 退職者が増えている中で職員の採用問題は大きな問題と考えている。

A 職員の採用について、職員の子は採用しないという原則は伺っているが、看護師や消防では例外を認めていると聞いている。優秀な人材が親が職員だという理由で他の町村に採用されており、人口減少、採用難の中、人材確保のために採用の原則は、やめるべきと考える。

A 公務員を目指す人がたくさんいた頃は、縁故採用は内規としてやっていたが、現在は職員を探すのが大変で、親子は駄目だと完全に限り決めをしている訳ではなく、受験資格は疎外するものではないという考えで今後は進めていきたい。

【税務財政課所管事項】

〔桑辺 博教副委員長〕

Q 財政調整基金について、令和4年度、5年度は財政調整基金からの支出はないが、昨年、一昨年は、5千万円の支出、令和8年度は1億2千万円の支出をしていく。補助や無償化という積み重ねが財政状況を苦しめているのではないか。

A 今後は計画的な予算組が必要ではないか。

A 令和4年ぐらいまでの期間は財政調整基金を崩さない予算編成をしてきたが、その当時から大型の施設の修繕、屋根の防水工事、壁の補修など数千万円単位の事業は残っていたが、先送りをしてきたため、このままだと老朽化した施設が使えなくなってしまうという判断から、基金を取り崩して最低限やらなくてはならないことをしているという状況です。

A 今年度予算の一次集計では、歳入に対し、歳出が9億2千万円の財源不足であり、

予算査定による圧縮、ふるさと応援基金からの繰入等を行い、結果的に1億2千万円の取り崩しを行った。ふるさと

応援基金がある程度望めるのであれば、そこから2億から3億の繰入を行いながら毎年の運営をしていきたい。財政調整基金には手をつけたくないという考えで予算編成をしていきたい。

Q 恒久財源とふるさと納税は分けて考えるべきで、ふるさと納税が下がる可能性もある。そうした場合にはまた財政調整基金に手をつけることになるので危険だと思っている。

A もしも、ふるさと納税の制度が無くなった時には財政が厳しくなるという話は職員の中でも十分にしている。燃料費などの経費の増があり、予算編成後に、近い将来の見通しについて、5年後までの物件費の上昇見込みも踏まえて、全課に予算推計作成の指示を出しており、今後の財政の見通しを立てていくということを進めている。

【まちづくり推進課所管事項】

〔大黒 敦子委員〕

Q 興部ファンクラブに対する会報誌の印刷費が計上されているが、古くから続いている事業と認識する。現在の会員数や事業の評価は。

A 現在の会員数は、619名である。当初は年に数回程度、会報誌等を送っていたが、現在は年1回3月に発行し送付している。

A 事業の評価としては、ファンクラブを脱退する方もいるが、ふるさと納税や特産品を通じて興部町を知り新しく会員となる方もいる。関係人口を増やす取り組みではこの事業は残っていないことからはならないと思っていることから、観光協会と情報連携を図りながら、会員増加のため、町外での催事等でファンクラブを紹介している。

Q 今後、効率的に関係人口を作る検討をしてほしい。

A 会報誌の発行は大変ではあるが、紙面での発行だけでなく、SNSなどデジタルを活用し効率化を図りながら取り組んでいきたい。

〔竹内 清委員〕

Q 町長の執行方針の中で昨年寄附を受けた空き店舗の利活用について検討するところがあるが、令和8年度予算にこの店舗の活用が予算化されていない理由と寄附を受けてから使われていない建物か負の動産となるのではないかと危惧しており、建物の現在の状況はどのようになっているか。

A 中心市街地の店舗であることから、街中の賑わい再生を考え、大学のサテライトオフィスや地域おこし協力隊の活動拠点としての活用を考えていたが、財政事情により当初予算には計上できなかった。再度、事業内容を整理し、改修の補助事業を探しながら、事業設計が整い次第、議会に諮りたい。

建物の状況については、市街地の建物は法的基準に対応した措置を講じなければならぬなど、現状のままでも直ぐに使用することができないと判明したが、何年も空けてしまうと更に使いづらくなるため、速やかに検討していきたい。

〔大黒 敦子委員〕

〔Q〕道の駅に東屋設置工事請負費が計上されているが、道の駅のランドデザインが決まらない中で、緊急性及び必要性のあることなのか。

〔A〕財政的な事情もあり、リニューアルは難しいが、少しずつ道の駅の魅力化を図りたいことから、噴水を撤去した場所に、近年は猛暑日が多いため、日差し除けなどの場所として、また、夏にソフトクリームを食べに来る多くの観光客の休憩場所として設置するものである。

〔福祉保健課所管事項〕

〔竹内 清委員〕

〔Q〕公私連携幼保連携型認定子ども園整備事業で、継続費として16億8千400万円と示されているが、これとは別に、当初設計費、ボーリング調査費、測量費、敷地造成費、ZEBなどの費用を議会としてその都度承認してきたが、明確な総金額を示してほしい。

〔A〕ZEBを含めての基本設計、実施設計2回、ボーリング、敷地造成を全て含み、入札が終わっておらず確定していない部分もあるが、17億7千436万6千円となっている。完成後には、町民の皆様は何らかの形でお知らせしたいと考えている。

〔介護支援課所管事項〕

〔大黒 敦子委員〕

〔Q〕介護人材不足の対応として、外国人材の受入れも検討していくということですが、この介護従事者養成事業の予算に含まれているか。

〔A〕この事業は、町内の介護事業所に勤務している、または勤務予定の介護職員及び介護事業所への助成事業であり、外国人については、施設整備に向けて、雇用の仕方を含め町内の事業者と協議中です。

〔住民生活課所管事項〕

〔大黒 敦子委員〕

〔Q〕墓じまいした後、時間の経過で地盤が下がり、隣の墓の基礎が露出する事案を聞くが、その対応は。

〔A〕施工業者が届出にきた際に指導しているが、年数が経ってからは、本人負担での手直しになってしまう。

〔産業振興課所管事項〕

〔竹内 清委員〕

〔Q〕沙留地区水産加工汚水処理施設管理事業について、事業費1千991万円のうち1千958万円を事業者から徴収していると説明があったが、当町の水産加工業への支援は極めて少なく、

燃料費、人件費、資材の高騰が続く中、この負担金が経営を圧迫している。地域の基幹産業を維持するための投資として、均等割分の補償を行う考えはないか。

〔A〕早急に実情を把握して対策をしなくてはならないと思う。支援の仕方については、議会とも相談をしていきたい。

〔竹内 清委員〕

〔Q〕酪農業振興支援事業について、この事業は令和元年度に施行された興部町酪農業振興支援条例に基づいて行われているが、条例の補助金額は対象事業で建設した建物及び、一体的に整備し、関連付帯施設のうち、規程で定める償還資産を合わせて固定資産税額に対して、賦課された年度から5年間、固定資産税相当額の2分の1以内、(単年度上限額100万円を奨励補助金として交付する)と書かれている。調べたところ、1事業者に対して、令和4年131万7千750円。令和5年110万2千750

円が、この奨励補助金として交付されている。この条例に反して100万円以上支払われているのは何故か。

〔A〕条例の中で、単年度の上限額100万円と記載されているが、賦課された年度の固定資産税の相当額の2分の1以内が上限100万円ということであり、各年度の積み上げにより、100万円を超えたものであり問題はないと認識している。

〔Q〕普通に読むと、5年間の期間で1年間に100万円を超えたら、100万円を限度として交付する。というふうはこの条例を理解したがそれではないということか。

〔A〕賦課された年度がそれぞれ違うので、各年度の積み上げにより100万円を超えたもので問題ないと認識している。これまでの取扱は、間違いはないと考えている。読み方として違うのではないかとこの部分については、今回の指摘も踏まえて、もう一度きっちり精査をさせていただきたいと考えている。

〔桑辺 博教副委員長〕
Q 興部高校間口確保対策事業で、今年度高校生の入学者が増えるため補正を行うと説明があつたが、どの位を見込んでいるのか。
A 入学準備金、タブレット購入費として、当初予算では20名で見込んでいたが、入学予定者が40名になることから、入学準備金として約20

【教育委員会管理課所管事項】
Q 指摘のあつた条例の解釈の問題がどちらとも取れないとも限らないようなことが考えられるので、6月定例会までには、議会と相談をさせていただき、この条例が誤解のないような形に修正をさせていただきます。ご理解いただきたい。
 ・
 ・

Q 本場にそれが町の判断なのか。関連した一体的に整備したものなのに、年を跨いだから、この上限100万円は、その建物の単年度。1年間100万円を超えてはならないというふうに書いてる。としか思えない。
A 指摘のあつた条例の解釈の問題がどちらとも取れないとも限らないようなことが考えられるので、6月定例会までには、議会と相談をさせていただき、この条例が誤解のないような形に修正をさせていただきます。ご理解いただきたい。

0万円、タブレット購入費として約140万円、全員が対象ではないが通学費補助も当初360万円で見込んでいたが、通学費補助総額で500万円位になるのではないかと考えている。
 ・
 ・

【国保病院所管事項】
Q 経営改善支援業務委託料について、今年の委託料は、何を目的とし、最終的にどこまで目標としているのか聞きたい。
A 今年度は昨年度と比較して、各部門のヒアリングの回数を増やし、実態に即した人員体制及び運営体制の構築、職員間の理解の共通認識を進めることを目的としている。これらを実現するために、プロジェクト体制を取り込むことから委託料が上がっている。また、運営形態の転換が生じた場合は施設基準管理内容が変更なるため、必要となる各種届出・運用手続きについても併せて支援を受け、適切な対応ができる体制の構築までを目標としている。

〔大黒 敦子委員〕
Q 経営改善支援業務委託料について、今年の委託料は、何を目的とし、最終的にどこまで目標としているのか聞きたい。
A 今年度は昨年度と比較して、各部門のヒアリングの回数を増やし、実態に即した人員体制及び運営体制の構築、職員間の理解の共通認識を進めることを目的としている。これらを実現するために、プロジェクト体制を取り込むことから委託料が上がっている。また、運営形態の転換が生じた場合は施設基準管理内容が変更なるため、必要となる各種届出・運用手続きについても併せて支援を受け、適切な対応ができる体制の構築までを目標としている。

議会の動き

令和8年2月13日以降

- 2月13日・雪印メグミルク興部工場特別対策協議会
- 〃・議会全員協議会
- 〃・産業建設常任委員会所管事務調査
- 14日・文化サークル交流の夕べ
- 18日・第40回北方圏国際シンポジウム
- 21日・大漁祈願祭・龍神講
- 24日・議会全員協議会
- 〃・興部高校の将来について考える連携協議会
- 26日・議会運営委員会
- 27日・議員の学校(塾)第7回
- 〃・議員なり手不足検討特別委員会
- 3月1日・第75回興部高等学校卒業証書授与式
- 5日・第1回町議会定例会(1日目)
- 〃・議会広報特別委員会
- 〃・予算特別委員会
- 〃・議員会総会
- 9日・議会運営委員会
- 12日・第1回町議会定例会(8日目)
- 〃・予算特別委員会
- 〃・議会全員協議会

- 3月12日・遠軽駐屯地連隊長送別会
- 13日・興部中学校卒業式
- 〃・予算特別委員会
- 16日・予算特別委員会
- 〃・議会運営委員会
- 17日・予算特別委員会
- 〃・議会運営委員会
- 18日・はまなす幼稚園卒園式
- 19日・沙留小学校卒業式
- 〃・沙留漁業協同組合通常総会
- 〃・広域紋別病院企業団議会定例会事前説明
- 〃・議会運営委員会
- 〃・第1回町議会定例会(15日目)
- 21日・沙留保育所卒園式
- 〃・興部保育所卒園式
- 23日・興部小学校卒業式
- 24日・令和8年度西紋別地区総合開発期成会総会
- 〃・西紋別地区環境衛生施設組合議会定例会
- 〃・消防組合議会定例会
- 25日・第3回社協評議員会
- 26日・広域紋別病院企業団議会定例会
- 4月2日・紋別警察署興部警察庁舎開始式

- 4月2日・遠軽駐屯地連隊長歓迎会
- 7日・興部小学校入学式
- 〃・沙留小学校入学式
- 〃・興部中学校入学式
- 8日・興部高等学校入学式
- 9日・はまなす幼稚園入園式
- 〃・オホーツク管内町村議会議事局長会会議・定期総会
- 13日・興部町林野火災予消防対策協議会
- 〃・議会全員協議会
- 15日・北オホーツク農業協同組合第14回通常総会
- 16日・議会広報特別委員会
- 20日・議会運営委員会
- 〃・第2回町議会臨時会
- 〃・興部高等学校交流授業
- 28日・議会広報特別委員会
- 5月7日・高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会総会
- 〃・オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会総会
- 9日・第76回北海道植樹祭
- 14日・総務社会常任委員会所管事務調査
- 15日・興部町商工会通常総会

議員活動報告

議会全員協議会

議長 藤波 昭博

12月26日、2月13日、2月24日、3月12日、協議会を開催し理事者及び所管課から説明を受け、質疑を行いました。

12月26日

○雪印メグミルク要請の報告について

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)について

①水道料金減免(基本料金免除)

②物価高騰対策生活応援商品券

③地域公共交通事業者経営支援事業(タクシー・介護タクシー)

④酪農業自給飼料増産対策事業【JA】

⑤漁業燃油価格高騰対策支援事業【漁組】

⑥中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業【商工会】

○物価高対応子育て応援手当について

2月13日

○興部町民間賃貸住宅建設支援事業に係る経過報告について

2月24日

○興部町子ども家庭センター設置条例及び施行規則の制定について

○興部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○興部町新型インフルエンザ等対策行動計画について

○国民健康保険税条例の一部改正について

○介護等施設整備事業の進捗について

○病院経営の現状分析と課題整理に関する検討報告について

○令和8年度合併処理浄化槽設置事業について

○戸籍住民一般経費の補正予算について

○興部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○興部町野営場等臨海休養施設設置及び管理に関する条例の一部改正について

○まちづくり推進課所管の主な補正について

○産業振興課所管の補正予算(繰越明許費)について

○令和8年度じん芥処理事業に係るじん芥収集車購入について

○令和7年度ゼロカーボンプロジェクト事業について

○興部町民間賃貸住宅建設支援事業に係る経過報告及び予算措置について

○旧西紋別地区環境衛生センター跡地の譲渡について

3月12日

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る補正予算について

○企業版ふるさと納税寄附金について

○興部町公営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例について

○興部高等学校の将来について考える連携協議会(第2回)について

○学校給食費の改定及び国による補助金について

4月13日

○興部町幼保連携型認定こども園等複合施設の設定及び管理に関する条例の制定について

○構造改革特別区域計画の認定(特区の認定)について

○興部町鳥獣被害防止対策協議会負担金の補正について

○補助金等返還請求事件について

○住民訴訟について

○その他の案件について

①簡易水道事業会計補正予算について

②3月31日付け専決処分について

③議会承認案件について

④地域情報通信基盤整備事業の補正予算について

議会運営委員会

委員長 前田 義雄

1月15日、2月26日、3月9日、3月16日、3月17日、3月19日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

1月15日

○令和8年第1回議会臨時会の運営について

2月26日

○令和8年第1回議会定例会の運営について

○議会報告会・意見交換会について

3月9日

○令和8年第1回議会定例会の運営について

○議会報告会・意見交換会について

3月16日

○令和8年第1回議会定例会の運営について

3月17日

○令和8年第1回議会定例会の運営について

3月19日

○令和8年第1回議会定例会の運営について

4月20日

○令和8年第2回議会臨時会の運営について

議員なり手不足検討特別委員会

委員長 竹内 清

2月27日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

2月27日

○議員の学校(塾)第2期の開校について

12月11日、1月9日、2月5日、2月27日、議員の学校(塾)を開催しました。

12月11日

○傍聴「一般質問」

1月9日

○模擬体験「予算特別委員会・決算審査特別委員会編」

2月5日

○模擬体験「一般質問編」

2月27日

○講義「立候補の届出等」・閉校式

「地域包括支援センターの運営状況」調査

令和7年12月24日、地域包括支援センターの運営状況を介護支援課鎌田課長、介護支援課笹岡主幹、介護予防係相馬係長、介護予防係橋場主査からそれぞれ説明を受けました。



【地域包括支援センターとは】

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関。

【興部町包括支援センター】

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、高齢者自身が介護予防に取り組むとともに、介護保険サービスの利用をはじめ、地域の様々な社会資源を活用できるように、包括的・継続的な支援に努め、地域の支援体制づくりを推進します。

【令和7年度 重点目標】

- ・総合相談支援業務（複雑化、複合化したニーズへの対応）の強化
- ・認知症施設（地域づくり推進事業）の推進
- ・生活支援体制整備事業（多様な主体による支援体制の充

実・介護者家族支援」の強化

【地域包括支援センター】

事業概要

- 包括的支援事業
 - ① 総合相談支援業務・実態把握業務
 - ② 権利擁護業務
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④ 在宅医療・介護連携推進事業
 - ⑤ 生活支援体制整備事業
 - ⑥ 認知症総合支援事業
 - 他職種連携による地域包括支援ネットワーク
 - 地域ケア会議の開催
 - 指定介護予防支援事業
 - その他
 - ① 第一号介護予防支援事業
 - ② 一般介護予防事業の推進
- 事業説明では、重点目標に関連する『総合相談支援業務・実態把握業務』、『権利擁護業務』、『生活支援体制整備事業』、『認知症総合支援事業』、『地域ケア会議の開催』について説明を受けました。
- また、令和7年度事業実施状況をパワーポイントにて説明を受け、様々な事業活動の中で認知症と思われる

主役はあなたです！

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は6月です○

会期 6月4日(木) (予定)

一般質問 6月4日(木) (予定)

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場3階傍聴席入口に直接お越しください。

傍聴人受付票に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。

マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先：議会事務局 Tel 82-2135

る初期段階から、心理面・生活面の支援として市町村がコーディネーターを設置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みいわゆる「チームオレンド」の設置に向けて努力すると話されていました。

最後に、「現在4名体制

でこの事業を進めていて大変な事が多いが高齢者の方がいっまでも元気でいたり、地域で動いていただいている方が多くなれば負担も軽減されるので、このような仕組みを考え地域全体が変わっていきける動きを進めていきたい。」と話されました。

(記)総務社会常任委員会
委員長 桑辺 博教

認定こども園建設工事の進捗状況について

令和8年2月13日、認定こども園工事の進捗状況を福祉保健課大石課長、認定こども園建設整備室開米室長及び工事関係者より、それぞれ説明を受けました。

工事名「興部町幼保連携型認定こども園建設工事」は興部小学校横で鉄骨造2階建て敷地面積約8千404平方メートル、延床面積1階1千624・82㎡と2階40・89㎡の1千665・71平方メートルで施設利用区分としては、幼保連携型認定こども園1千354・50㎡・放課後児童クラブ施設168・72㎡・地域子育て支援センター施設142・49㎡となっており、令和8年10月の運営開始を計画しています。

この公私連携幼保連携認定こども園施設整備事業は総額16億8千422万円と



なっています。その歳入内訳として、国補助金2千796万円、基金繰入金6億3千220万円、町債10億円、一般財源2千406万円となっています。

進捗状況ですが、建設主体工事9億4千160万円の71・06%・電気設備工事1億6千550万円の5・76%・機械設備工事2億4千618万円の38・96%で、全体では57・20%となっています。主なスケジュールとして、6月末建設工事完了、7月、8月で建設基準法等の検査をし、8月建物引き渡し、外構工事完了、備品等の搬入設置、



9月引越し、10月開園式（住民見学会）となります。

今回、私が印象に残ったのは外観です。認定こども園の外壁は、施設周辺の森の緑色に調和するよう、木目調の壁材を使った落ち着いたデザインとなっていました。また、子どもたちが使用する施設ということでも木目調に加え一部に鮮やかな9色のカラー壁材を使用しているところでした。完成後皆さん見に行ってください。

(記…産業建設常任委員会

委員 竹内 清)

興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>



トピックス～興部町議会のできごと



第5回 模擬 予算・決算委員会 (1/9)



第6回 模擬 一般質問 (2/5)



第7回 講義 (2/27)



閉校式 (2/27)

■議員の学校（塾）の第1期が修了

町議会議員のなり手不足対策として、令和7年10月から実施しています『議員の学校（塾）』の第5回目の講座となる模擬の予算委員会・決算委員会が1月9日に開催され、実際の事例を基に議員が町長・課長の役になり、委員会の様子を再現しました。再現を観た後、受講者が議員役になり、質問も行いました。

第6回目は、受講者6名が、模擬の一般質問に挑戦し、質問内容を自ら考えた通告書を作成して提出、議場で質問を行い、町長や教育長役となった議員が答弁を行いました。

最終回の第7回目では、選挙管理委員会の職員から「立候補の届出等について」講義を受講した後閉校式が行われ、藤渡議長から修了証書が手渡されました。

興部町議会では、議員の学校（塾）を通して議会や議員を身近に感じてもらい、町づくりを考えるきっかけにし、一人でも多くの方が議員に立候補してほしいと願い、議員一丸となって取り組んでいます。



■興部町議会の取組を講演

2月9日に遠軽町で開催されました「遠軽町議会議員研修会」において、本町議会の取り組みについて講演の依頼があり、本町議会を代表し、藤渡議長が講演を行いました。

この研修会は、遠軽町議会が毎年行っているもので、今年度は、「議員なり手不足検討及び議会改革について」と題して、現在、興部町議会の議員なり手不足検討特別委員会が取り組んでいる、議員の学校（塾）、次期改選期から要望している議員報酬改定案である「興部100日モデル」の説明、議会報告会・意見交換会の実施状況、興部高等学校と行っている主権者教育の取り組み、興部町で導入している議会タブレットについて説明を行いました。

興部町議会では、このような活動を通じて、地域全体の議会の活性化につながるよう今後も取り組んでいきたいと考えています。



今回の 表紙

子育てサポートセンター「はこぶねハウス」

春休みに入った3月27日、小学生の学童保育と幼稚園児の預かり保育を行っている「はこぶねハウス」を訪ねました。
玄関を開けると、2階からは元気に駆け回る子どもたちの声が響き、1階ではアイロンビーズやプラバン制作の真っ最中でした。

この施設は、はまなす学園が運営主体となり、2003年に始まりました。「放課後や学校休業日に、保護者が働いていても安心して子どもを預けられる場所が必要だ」という声と、「核家族化や遊び方など、子どもを取り巻く環境が変わっていくなか、家庭に代わる生活の場も必要であり、地域社会で孤立するのではなく、集団の中で育てていきたい」という運営者の思いから生まれました。

預かり時間は、学童保育・預かり保育ともに、平日は下校時（園児は降園後）から18時まで。土曜日は8時から12時まで、休業日は8時から18時までで、利用料は1日100円です。

開始当初は5名ほどだった利用者も、現在では20〜30名が利用しており、はまなす幼稚園と一体となった住宅を改修した施設は、手狭になってきているようです。

学校へは、下校時間に合わせて幼稚園バスまたは町のバスが迎えに行きます。特に低学年の子どもを持つ保護者にとっては、働いている間、子どもがどのように過ごしているのか不安になるものです。学校から「はこぶねハウス」までの送迎があることや、緊急時にも安心して子どもを預け



られる場所があることは、子育てにおいて大きな支えとなるでしょう。

壁には、「みんなで巻きずしを作って入学をお祝いしよう」というお知らせが貼られていました。幼稚園児から小学6年生まで、異なる年齢の子どもたちが一緒に作る巻きずしは、どんな味になるのでしょうか。みんなでワイワイとにぎやかに、少し形の崩れた巻きずしをほおぼる子どもたちの笑顔が目につかびます。

子どもたちを見守るスタッフは、学童保育と預かり保育を合わせて5名でシフトを組んでいます。感染症が発生した場合や、一人ひとりの発達に応じた関わりのためには、さらに人手が必要になる場面もあるそうです。

今年10月からは、新たに開設される認定こども園に併設された町指定管理で運営される学童保育「はこぶね」へと生まれ変わります。

園庭や園内のあちこちからは、小山園長先生をはじめ関わってこられた方々の、子どもたちを大切に育んできた思いが伝わってきます。寂しさもありますが、新しい環境の中で、子どもたちがのびのびと育ち、豊かなつながりを広げていってくださることを願っています。

（記：広報特別委員会
委員長 大黒 敦子）

編集後記

議員控室から、建設中の認定保育園の外壁が見えます。カラフルな配色が、この場所を一層明るい雰囲気にしてくれそうです。子どもたちの声が響く日が、今から待ち遠しく感じられます。

一方で、テレビでは毎日のように戦争の様子が映し出されます。今この瞬間にも、どれだけ多くの子ども達が犠牲になっているのでしょうか。更に世界では、飢餓に苦しむ子どもたちも増え続けています。苦しい思いをしているのではないかと、胸が痛みます。

子ども達が安心して笑いあえる世界であってほしいと、改めて願わずにはいられません。そんな事を思いながら迎える、今年の春です。

（記：議会広報特別委員会
委員長 大黒 敦子）

広報委員長	大黒 敦子
副委員長	桑辺 博教
委員	竹内 清
委員	鈴木 精一
議会事務局長	大石 徳博
議会事務局主事	斉藤美早紀

事務局職員の異動

○よろしくお願ひします
4月1日付で議会事務局長になりました。
大石 徳博（前福祉保健課長）
○ありがとうございました。
4月1日付で福祉保健課長になりました。
須田 寿史（前議会事務局長）